

令和5年5月11日

交通局自動車部自動車運転課

市バス事故について

お怪我をされたお客さまにお見舞い申し上げますとともに、ご乗車されていたお客 さまにご迷惑をおかけしましたことについて、お詫び申し上げます。

- 1 日 時 令和5年4月10日(月) 午後1時38分頃
- 2 場 所 名古屋市中区三の丸二丁目3番地1号 (大津橋城北新町線「県庁前」交差点)
- 3 所 属 大森営業所(名鉄バス株式会社に委託) 運転士(46歳)
- 4 系 統 基幹2号系統 栄 午後1時29分発 四軒家行
- 5 負傷者 車内のお客さま 3名(79歳男性 軽傷、78歳男性 軽傷、 56歳女性 軽傷)
- 6 状 況 市バスが信号に従い基幹バスレーンを直進していたところ、基幹バスレーン左側で右折のため停止していた他車が発進し、バスの直前へ進入してきたのを認め、衝突を避けようと強めのブレーキをかけました。衝突を避けることはできましたが、その反動で車内にいたお客さま1名が救急搬送され、その後、他の2名のお客さまが通院されました。